

「見事な軌道修正！・・・淀川水系流域委員会の運営について」

2007年9月13日

自然愛・環境問題研究所 代表 浅野隆彦

A) 審議スケジュールについて

1. はじめに「鐘は鳴る」

第3次委員会は、いろんな意味で注目を集めていた。「休止」や「レビュー」、そして、「透明性を欠如させた第3次委員の選任」。このような「河川局守旧派」からの「淀川水系流域委員会の変質」を狙った策動が続いてきたからである。

その中で、流域住民に押され、多くの前、元流域委員の「他薦」も受け、圧倒的な推薦を得て宮本博司（元 淀川工事事務所所長）がただ一人、公募の中で「新規委員」として選任されたのである。彼はメディアにより「淀川水系流域委員会の生みの親」として、今は全国の川に関心がある流域住民の間で有名になっている。しかも選挙で委員長になってしまった。今、全国の「審議会の委員長」でテレビカメラに一挙手一投足を狙われて居る者は他に見当たらない。

しかし、この出現を支えた人たちは、流域住民たち、前、元委員たちだけではない。近畿地整や河川局の中にも「必死に努力」した人たちが居たのである。「長良川河口堰建設」に反対して、様々な形で「川に自然を取り戻そう」とする運動と人が増えて行った延長線上に、これに真摯に耳を傾け、これまでの「河道主義」では本当の治水目的だって果たせない、ましてや、自然環境の回復などやりようがない、と考えられる河川官僚、職員たちが増えて来ている事を忘れてはならない。

2. スタートに落とし穴が仕掛けられていた！

第57回 委員会（第3次委員会のスタート）

谷本河川部長の挨拶をジックリ考察しよう。

『整備計画は、整備の順番や管理方法、日々の整備について具体的に書き込むものなので、委員、地域住民、自治体のご意見を＜精神的に＞伺いながら、一日も早く作り上げたい。＜目標としては今年度中＞に＜整備計画基礎案を法律に定められた整備計画にしたい＞と考えている。そのためにも、河川管理者自身も＜新たな工夫やチャレンジをしていきたい＞。流域委員会には、実りの多い、＜効率的な審議＞をよろしく願いたい。』

＜ ＞内の言葉をジックリ考えるまでもない。一日も早く！今年度中に！効率的に！整備計画を作ってしまいたい！という要求なのである。しかも、紛らしい言葉を使って、幻惑させようとの魂胆が想像できる。＜整備計画基礎案を法律に定められた整備計画にしたい＞！・・・「ひょっとしたら、河川管理者は宮本委員長の主張通り、基礎案殆んどを丸呑みした河川整備計画を作る為、さっさと審議を終えて欲しい、と言っているのかも・・・。」と、思った人も居るかも知れない。第60回委員会で傍聴者発言ファ-

スト・バッターの方は、発言内容から推測して、そのように感じられていたのではないだろうか。

3. 更にテクニカルに道筋、滞筋を付けてくる

第58回委員会に、「河川管理者からの説明項目と所要時間」が出された。私の印象では「原案」しか見ていないが、一方的説明であったとしても全体でたった15時間とは、『エライ端折り振りだなあ!』と驚いたものである。

「・基礎案で整理した内容と大きく変更がなく、委員会と河川管理者で既に情報が共有されており、改めてもう一度審議していただく必要が低いと判断したものは、ごく簡単に説明、或いは説明そのものを省略させて頂く場合もあります。」と説明もして、1本、1本「釘を打っていく」手法で、委員会の協力を求めていく。「効率良く!」という言葉が飛び交う。

委員たちの多くが、ハードなスケジュールに怖気付いている状況の中で、宮本委員長は『兎に角やってみなければ分からない訳だから、取り合えずそのスケジュールで進めて行きましょう!しかし、しっかりと説明責任を果たして貰わない内に「見切り発車」だけはしないで呉れますね!』と、逆釘を打つ事は忘れなかったのであった。

4. 傍聴者などからの懸念

第58回委員会の傍聴者発言で佐川克之さんからの「懸念・批判」が出た。しかし、委員長はその直後に異例にも「反論」したのである。この事は委員長自身が委員会に対して犯した「越権行為」であった。そこで私は9月2日付けで運営会議宛の「改善要求」を出した。(意見書 NO.780 =「淀川水系流域委員会運営会議 御中」を参照されたい。)

また同日付で意見書 NO.779 =「淀川水系流域委員会の審議スケジュールについて」を寄せ、強い懸念を表明すると共に、「効率性ではなく、確実性のために、充実した議論が出来る審議スケジュールを取る」ことを求めたのであった。こういったハイ・スピードでハードなスケジュールが陥る先は、見えている。ましてや決めようとしているのは、当面は20~30年に及ぶ計画であり、それは50年100年先に繋がっていく長期の展望をもって考えねばならない事柄なのである。予算の為であるとか、なんとか、「お為ごかし」でしかない愚策であり、画策であろう。そんなに緊急な、どうしても!というなら、近畿地方整備局のトップが土下座してでも頼みに来る筈である。来ない、なんとしても来ない「あの人」なのかも知れないが……!?

5. 「運営会議」の叡智—軌道修正を行う

庶務が指示を受け、全委員への出席可能日のアンケートが行われた。この集計の検討と「審議スケジュールの再検討」が9月7日の「運営会議」にて行われたのである。

ここに於いて、第 60 回委員会で提案があり、決定したように毎週開催を否定し、原則として「月に 2 回」の委員会開催となったものである。これは現実的に委員自身が困る話であっただけでなく、また委員会の成立が出来なく流会に繋がると言う理由だけでなく、「充実した審議をする為には……」という非常に当たり前の意見が大勢を占めた事にある。このように柔軟に叡智をもって、時に応じ弱点を修正したり、粘りをもって充実した審議を続けて貰いたいものであり、私達「琵琶湖・淀川流域住民」たちは、淀川水系流域委員会を「未来を拓く、希望の星」として応援を惜しまない覚悟である。……………どうも、最後はちょっとセンチメンタル節であったかも……………。

B.) 傍聴者発言への干渉について

この件は、第 58 回委員会において、私の発言に対し、宮本委員長の干渉発言があり、大きな問題として「運営会議」宛に「改善」を要求していたものである。（意見書 NO. 780 「淀川水系流域委員会 運営会議 御中」と題したもの。ご一読を乞う。）

これは、彼に悪気があった訳でなく、ついつい、親しい間柄であるための「気のゆるみ」が舌を滑らしたものと理解していたが、この調子で以後も傍聴者発言への干渉が行われると、気の弱い人も多いので、益々「傍聴者発言」が減るようになる事を懸念し、公式的に問題提起に踏み切ったものである。

この後、第 59 回委員会が始まる前に宮本さんは私の席に歩み寄ってきて、言葉を掛けて来た。『浅野さん、前は済みませんでした。』 テレビ・カメラが回り、マイクが近づく中、私は笑いながら彼にしっかりと「説教」をしてしまった。最後に握手をすれば良かったのだが、いかにもテレビ向けの演出っぽいので、それは控えた。

そして、「運営会議」後の第 60 回委員会に於ける「正式謝罪」の表明があり、傍聴者の皆さんも安心されたのではないか、と思う。そして、委員会冒頭の『流域委員会は初めから流域住民の皆さんに支えられ、これからも支えられ、一緒に進んでいくつもりです。』との表明は何時にも増して、感動があった。休憩時間にトイレで隣同士になり、会話を交した事は「個人情報」として＜書かないで置こう＞！！

C. 終わりに

矢張り懸念の通り、河川管理者の説明は「分かりにくく、多くの視点が欠落しており、総合的な計画の哲学がないまま、スピードだけは在りすぎる」、全くの「審議対象にし難い」代物であった。これからどのような補足説明をするのか、誠に不安である。委員の皆さん、飽くことなく粘り強く、納得できるまで議論を続けて頂きたい。それが国民、「川の最大の当事者＝流域住民」の切なる願いである。